

平成30年度観光戦略部指定管理候補者選定委員会 採点結果集計表

(施設名 別府市的ヶ浜駐車場)

選定基準		審査の項目	配点	選定団体
				株式会社 ビー・フロントサービス
1	住民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること。 (別府市公の施設の指定の手続き等に関する条例第3条第1号)	(1)施設の設置目的及び別府市が示した管理の方針	6点×5人 =30	15
		(2)平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	6点×5人 =30	21
		(3)サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	8点×5人 =40	26
2	公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。 (市条例第3条第2号)	(1)利用者増及び地域の回遊性の向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	13点×5人 =65	35
		(2)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	12点×5人 =60	34
3	管理の経費の縮減が図られるものであること。 (市条例第3条第2号)	(1)施設の管理運営に係る経費の内容	30点×5人 =150	111
4	事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。 (市条例第3条第3号)	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	8点×5人 =40	25
		(2)安定的な運営が可能となる組織体制	9点×5人 =45	16
		(3)安定的な運営が可能となる経理的基盤	4点×5人 =20	14
		(4)類似施設の運営実績	4点×5人 =20	13
合計			500	310
平均				62